

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【事業年度】 第10期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社坪田ラボ

【英訳名】 Tsubota Laboratory Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坪田 一男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区信濃町34番地トーシン信濃町駅前ビル304

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 清水 貴也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区信濃町34番地トーシン信濃町駅前ビル304

【電話番号】 03-6384-2866

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 清水 貴也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の株主であった学校法人慶應義塾が所有株式の全部を市場で売却していたことを把握しましたので、2022年6月29日に提出いたしました第10期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(7) 議決権の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(7)【議決権の状況】

(訂正前)

【発行済株式】

(略)

【自己株式等】

(略)

(訂正後)

【発行済株式】

(略)

【自己株式等】

(略)

取得者の株式等の移動状況

保有期間等に関する確約を取得者等との間で締結している株式の移動について

株式会社東京証券取引所の定める規則等に基づき、2020年12月28日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、当該株式を、上場日（2022年6月23日）以後6か月間を経過する日まで所有する等の確約書を得ております。なお、下記の学校法人慶應義塾以外の取得者については、当該株式公開後本報告書の提出日までの間に株式の移動は行われておりません。

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年6月23日	学校法人慶應義塾	東京都港区三田二丁目15番45号	—	市場売却のため不明	—	—	16,000	12,272,500 (767) (注)	確約の失念による売却

(注) 単価は、売却価格の総額を売却株数で除した加重平均価格(小数点以下を四捨五入)を記載しております。